



平成 30 年 2 月 20 日

## 「健康経営優良法人 2018～ホワイト 500～」の認定のお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、平成 30 年 2 月 20 日（火）、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2018～ホワイト 500～」に認定されましたので、お知らせします。本認定制度は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人を認定する制度です。

当行は、経済産業省が実施した平成 29 年度の「健康経営度調査」において所定の基準を満たしたことから、この度、「健康経営優良法人 2018（大規模法人部門）～ホワイト 500～」の認定を受けました。

当行グループでは、平成 29 年 9 月 26 日に「健康経営宣言」を策定し、従業員の心身の健康を重要な経営資源の一つと位置づけ、グループ各社と健康保険組合が一体となって、従業員および家族の心と身体の健康保持・増進を図るための施策の取り組みを図っております。

今後においても「健康経営」を積極的に推進していくと共に、地域金融機関として、健康で活力ある地域づくりをサポートしてまいります。

以 上

「健康経営優良法人 2018（大規模法人部門）」ロゴマーク



2018

## 健康経営優良法人

Health and productivity

## ホワイト500

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線3730
TEL 029-859-8111			